

平成29年白老町議会民族共生象徴空間整備促進・
活性化に関する調査特別委員会会議録

平成29年 5月31日（水曜日）

開 会 午前11時25分

閉 会 午後 3時17分

○会議に付した事件

1. 国の検討状況等について
2. 周辺整備の進捗状況について
3. 活性化プランの進捗状況について
4. その他

○出席委員（13名）

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 小西秀延君 | 副委員長 | 及川保君 |
| 委員 | 山田和子君 | 委員 | 吉谷一孝君 |
| 委員 | 広地紀彰君 | 委員 | 吉田和子君 |
| 委員 | 氏家裕治君 | 委員 | 森哲也君 |
| 委員 | 大淵紀夫君 | 委員 | 本間広朗君 |
| 委員 | 西田祐子君 | 委員 | 松田謙吾君 |
| 委員 | 前田博之君 | 議長 | 山本浩平君 |

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-------|-------|-------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 町 | 長 | 戸田安彦君 | | | | | | | | | | | | | | |
| 副 | 町 | 長 | 岩城達己君 | | | | | | | | | | | | | |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 岡村幸男君 | | | | | | | | | | | | |
| 象 | 徴 | 空 | 間 | 整 | 備 | 統 | 括 | 監 | 笠 | 卷 | 周 | 一 | 郎 | 君 | | |
| 象 | 徴 | 空 | 間 | 周 | 辺 | 整 | 備 | 推 | 進 | 課 | 長 | 舩 | 田 | 紀 | 和 | 君 |
| ア | イ | ヌ | 総 | 合 | 政 | 策 | 課 | 長 | 三 | 宮 | 賢 | 豊 | 君 | | | |
| 企 | 画 | 課 | 長 | 高 | 尾 | 利 | 弘 | 君 | | | | | | | | |
| 財 | 政 | 課 | 長 | 大 | 黒 | 克 | 己 | 君 | | | | | | | | |
| 経 | 済 | 振 | 興 | 課 | 長 | 森 | 玉 | 樹 | 君 | | | | | | | |
| 建 | 設 | 課 | 長 | 小 | 関 | 雄 | 司 | 君 | | | | | | | | |
| 上 | 下 | 水 | 道 | 課 | 長 | 工 | 藤 | 智 | 寿 | 君 | | | | | | |

| | |
|---------------|----------|
| 生涯学習課長 | 武永真君 |
| 学校教育課長 | 岩本寿彦君 |
| 消 防 長 | 越前 寿君 |
| 象徴空間周辺整備推進課主幹 | 大塩英男君 |
| 象徴空間周辺整備推進課主幹 | 瀬賀重史君 |
| 経済振興課主幹 | 貳又聖規君 |
| 建設課主幹 | 田 渕 正 一君 |
| 建設課主幹 | 河原井久生君 |
| アイヌ総合政策課主査 | 菊池拓二君 |
| 財政課主査 | 柳 沢 浩 章君 |
| 財政課主査 | 上 田 幹 博君 |

○職務のため出席した事務局職員

| | |
|-------|-------|
| 事務局 長 | 高橋裕明君 |
| 主 査 | 増田宏仁君 |

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまより民族共生象徴空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午前11時25分）

○委員長（小西秀延君） 本日の委員会の日程についてであります。レジメに記載のとおり1番目、国の検討状況等について、2番目、周辺整備の進捗状況等について、3番目、活性化プランの進捗状況について、担当課からの説明を受け、質疑を行うこととします。

なお、本日はこの後の会議も予定されていることから、質疑等は簡潔明瞭に行い、円滑な進行にご協力をいただければとお願いいたします。

それでは、民族共生象徴空間整備促進・活性化に関する調査を行います。

1番目、国の検討状況等について、担当課からの説明を求めます。

アイヌ総合政策課菊池主査。

○アイヌ総合政策課主査（菊池拓二君） 私のほうから、1、国の検討状況等についてご報告させていただきます。まず、事前に配布させていただきました資料1-1と、小さかったものですから当日配布として拡大した資料がお手元にあるかと思しますので、それらを合わせましてご説明させていただきたいと思しますのでよろしくお願いいたします。

先週でございますが、5月23日に第9回アイヌ政策推進会議が東京のほうで開催されまして、1年間作業部会で検討してきたことにつきまして報告されております。そちらにつきまして資料1-1をもとにご説明させていただきます。

国立アイヌ博物館の整備方針ということで、こちらにつきましては3月23日に基本設計のほう公表されております。完成予想図等々イメージ図が出てきております。整備の基本方針につきましては、ポロト湖畔の自然景観等、周辺環境との調和、アイヌの歴史・文化等に関する正しい認識と理解を促進する展示・研究拠点とするということございまして、計画どおり設置場所につきましては、象徴空間内1ヘクタールの中に延べ床面積8,600平方メートル、規模につきましては地上3階、構造は鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造ということで整備が予定されております。詳細につきましては、事前に3月、公表された後に資料を配布させていただいておりますので詳細な説明については省略させていただきます。

続きまして、下左側になりますが、国立民族共生公園についてであります。国立民族共生公園につきましては、5月23日の作業部会報告におきまして施設の配置計画が示されております。本日配布させていただきました拡大した資料をご覧ください。この拡大した資料ですが、こちらに各施設のレイアウトが示されております。詳細な部分につきましては、中心部左側に体験交流ホールというものがあります。このホールにつきましてはおおむね500から600名の収容規模がありまして、この中にステージが設置されるということございまして、ステージは背景を借景できるようなガラス張りということで、ポロト湖畔側にステージが設置されまして樽前山等を見ながら古式舞踊を見られるような造りというような形で報告がされております。左側になりますが体験学習館ございま

す。こちらは、おおむね200名程度収容できる部屋が2室用意されると聞いております。こちらはパーテーションで間仕切り等もできる部屋になりまして、柔軟な運用が可能な施設の学習館が整備されることで検討されているところでございます。右手にいていただきたいのですが、工房というものがあります。この工房につきましては20名くらいが入れる部屋が3部屋設置される予定でございます。こちらでは体験するような場所になっておりまして、工芸家の方々が実演されて、そちらで実演を見せるようなスペースもこちらの工房に設置される予定となっております。中央部の右側にチキサニ広場というものがあります。このチキサニ広場につきましては屋外でアイヌの伝統的なアイヌの古式舞踊等ができるようなイメージでスペースが整備される予定となっております。下に下がっていただきまして博物館の左側でございます。エントランス棟というものがあります。半円形の施設が2つあります。こちらの中に整備される機能といたしまして今回公表されております。200名規模の団体の方々が入れるようなガイダンス室が設置されるということでございます。次に、飲食スペースでございます。100席程度のレストランがこのエントランス棟に整備される予定となっております。また、物販、展示施設、これらも整備される予定となっております。案内所、コインロッカー、料金所、事務スペース、休憩スペース、トイレ等がこの半円形の建物2つに整備されるというような計画でございます。このレストランにつきましては、スケルトン整備ということでございます。外観は国のほうで整備いたしますが、中の実際の運営にあたりましては、運営主体がレストランに携わっていきますので、このレストランを運営する方々が中のレストランのレイアウト、整備等を進めるということで、国はスケルトンまでの整備を検討しているところでございます。左側にアプローチ園路ということで、こちらは左側の一般車両の駐車場からエントランス棟に導線的に流れる園路となっております。アプローチ園路の下にロータリーがございます。こちらで大型バス、タクシー等の乗降場所が確保されるということでございます。バスは左側の駐車場にはとめませんので、こちらのロータリーでお客さんを下ろしまして待機場のほうに待機するというような流れとなります。以上が公園の施設配置計画であります。

続きまして、2枚目になりますが、慰霊施設の整備計画でございます。慰霊施設につきましては、2020年の前に前倒しで整備される予定となっております。現在、計画されているところでございますけれども、色でいきますと紫色のところでございます。慰霊行事施設ということで200名程度が収容できるスペースが整備されます。約80名程度の方々がこちらの中に入りまして、慰霊行事を行えるような施設が整備されます。その左側に、参列者・見学者の上屋とありますが、80名では足りないというお声もありまして、左側に雨よけ施設が整備されます。こちらは100平方メートルほどの部分に上屋がかけまして、120名程度収容できるような上屋が整備されます。合わせまして200名規模の慰霊行事をこちらで行えるような施設という形で整備される計画となっております。右側下のほうにモニュメントとあります。モニュメントにつきましては、高さが30メートルを基本とし、鉄骨造りでつくられる予定となっております。以上慰霊施設の整備計画でございます。

続きまして、資料1-1に戻っていただきまして、2枚目でございます。運営主体の指定等ということでございまして、運営主体の指定につきましては、今年度7月くらいまでには閣議決定を経て運営主体が指定されるというような計画となっております。この指定された運営主体につきましては、主要な施設、慰霊施設、公園、博物館を一体的に管理できるような法人を指定するというよ

うな見込みになっておりまして、その指定された法人につきましては、アイヌ民族博物館の人材を最大限に活用していただくような形で財産を継承していただくというようなことで進められております。

続きまして、下の文化伝承・体験交流・人材育成活動ということでございます。こちらにつきましては、日本全国にどのような方々がいるのか、指導できる立場にいるのか、協力者のリスト作成をしなければいけないということで、そのようなリストを作成した中で文化伝承・体験交流・人材育成活動を展開していく必要があるということで報告されたところでございます。

遺骨の返還・集約等というところでございます。慰霊施設が整備されますが、全国12大学に現在再調査の結果1,676体のご遺骨が保管されているということが判明しております。大学のほかにも、全国の12の博物館にもご遺骨が保管されているということで調査結果が出てきております。これらを踏まえまして、慰霊施設に集約するのか地域に返還するのか、これらを今後協議していくということで報告されております。海外でも遺骨が出てきているという現状が出てきておりますので、国同士の交渉の中で返還に向けて取り組んでいくということで報告されております。これらを受けまして、アイヌ文化復興に向けた全国的なネットワークの構築ということで、白老町のみならず幅広い関連地域との連携を構築して民族象徴空間の開設に向かっていきたいということで、一般公開に向けては目標どおり100万人の入場者達成に向けて、昨年11月に北海道が立ち上げました官民応援ネットワーク等を中心とした幅広いPR活動の実施、政府間交流が進められておりますニュージーランド等の先住民の先進国との国際シンポジウムの開催等々が計画されているという形で報告されております。以上が（1）政策推進作業部会報告ということでございます。

続きまして、（2）検討会議・部会等の開催状況でございます。資料1-2をごらんください。前回の特別委員会後の国の検討状況の動きということで報告させていただきます。①といたしまして、第4回体験交流・情報発信検討部会が3月15日、東京で開催されております。こちらで主な協議事項といたしまして一体的な運営や体験交流等々基本的な考えの取りまとめが行われたところでございます。②といたしまして、第30回政策推進作業部会が3月23日、東京で開催しております。こちらは、③の全体会合と合同開催ということでございまして、主な協議事項といたしまして大学におけるアイヌ遺骨の保管状況について報告され、また、3月23日に国立アイヌ民族博物館の概要が公表されております。続きまして2ページでございます。④といたしまして、第31回政策推進作業部会が4月21日、東京で開催されております。主な協議事項といたしましては、第9回アイヌ施策推進会議に報告する素案の取りまとめということになっております。⑤の全体会合、こちらも合同開催ということで開かれております。⑥といたしまして、第9回アイヌ政策推進会議が5月23日、総理大臣官邸のほうで開催されております。主な協議事項といたしましては、先ほど報告させていただきました作業部会報告ということと、意見交換会におきましては、今回、一般公開日を平成32年4月24日とすることで決定されたところでございます。

（3）国が進める工事の進捗状況でございます。資料1-3をごらんください。現在、象徴空間整備予定地内では4つの工事が進められております。①といたしまして、国立民族共生公園の園内整備工事でございます。工期は、ことしの2月9日から6月29日までとなっております。発注者は北海道開発局札幌開発建設部でございます。受注された業者は株式会社四宮造園様でございます。

工事内容は敷地内の樹木の移植工ということで、約200本を旧社台小学校グラウンドのほうに移植してございます。②といたしまして、国立民族共生公園ポロト改良工事（一般土木）工事でございます。工期は今年3月31日から来年2月5日までということになってございます。発注者は北海道開発局札幌開発建設部で、受注された業者はスミセキ・コンテック株式会社で札幌市にある会社でございます。工事内容につきましては、樹木の伐採、盛土、土砂運搬でございます。③といたしましては、国立民族共生公園若草造成工事（一般土木）でございます。工期は今年4月10日から今年の12月15日まで、発注者は北海道開発局札幌開発建設部でございます。受注された業者は幌村建設株式会社、新ひだか町にある会社となっております。工事内容につきましては、樹木伐採、盛土、土砂運搬ということで、②の工事と工区が2つに分かれているということで工事内容については変わりがございません。次、④といたしまして、アイヌ遺骨等の慰霊施設土地造成工事でございます。工期は今年5月16日から今年12月7日となっております。発注者は国土交通省北海道開発局開発監理部ということで、受注された業者は幌村建設株式会社、新ひだか町の業者でございます。工事内容につきましては樹木伐採、土地造成、構内道路、付属施設工、水道管敷設等となっております。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明がありました、この件に関しまして質疑のあります方、資料をお示しの上質疑をお願いいたします。

4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 国が進める資料1-3と、国が進める工事の進捗状況ということお示しいただきました。平成28年度中からいよいよ始まってきたなという部分で押さえていましたけれども、今後、29年度の中で12月の本体着工いろいろ想定されていると思うのですけれども、今後の入札のスケジュールについてある程度押さえているのでしょうか。もし公表できる範囲があるのであればお示しいただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） アイヌ総合政策課菊池主査。

○アイヌ総合政策課主査（菊池拓二君） ただいまのご質問でございますが、今ご説明させていただいたのは公園整備と慰霊施設の工事になっておりまして、文化庁が担当する博物館の工事は、まだこちらには載ってございません。国の想定では本年度中というようなところまでしか報告がございませんので、12月もしくは年明けというような形で、博物館の工事が着工されるというように聞いております。また公園のほうにつきましては、この②と③の盛土、プレロード工法でございます。土を盛りまして地盤を安定させる工事が入りますので、これが今回盛土した中でいったん土地を安定させるために相当おいておくような形になりますので、そうするとまた、いろいろな工事が出てくるかと思えますけれども、今回のこの工事である一定規模、本格的な工事は公園整備のほうでは落ち着くのかなという形かなと思っております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） わかりました。今現状、4事業ほどもう受注者も決まっているというのですが、町内事業者との応札の状況はどのようになっているのかという部分、入札をしているのかどうかという部分です。そういった部分の情報と、博物館の工事は今後ということで、これから当然実施設計等入札に向けてということになってくるのでしょうかけれども、12月ということはそ

の前ですから、ある程度秋口くらいには具体的な入札、落札の関係が出てくるのかなという押さえでよろしいのかどうか。

○委員長（小西秀延君） アイヌ総合政策課菊池主査。

○アイヌ総合政策課主査（菊池拓二君） この4件の工事に対する応札状況でございますが、応札状況については確認してございません。白老町のかかわりの部分で私どものほうの情報収集によりますと、地元業者さんのほうにも関連としましていろいろな工事のほう携わっていただいているというふうに聞いております。例えば、これから第3商港区から土砂を運搬しますが、運搬につきましては地元の業者さんを使っていただけるというようなこととか、また、水道工事関係でかなり地元の水道工事関係会社にはお声がかかっているというふうに聞いております。そういう部分では、白老町の業者としていろいろと国の整備にはかかわっていただいているというふうに認識しております。国が発注する工事でございますので、国の担当のほうからは国発注工事でランク、応札するにあたっての入札資格等々条件が厳しい、ハードルが高いと聞いておりますので、こういったものを含めまして、落札された業者さんも大いに活用していきたいという考えは持っていただいておりますので、地元の業者さんもかかわっていただいているというふうに認識しております。

博物館につきましては、今実施設計中でございます。基本設計が3月23日に公表されておりますから、まず実施設計が上がらないと工事には入らないというふうに思いますので、そうなりますと実施設計がいつくらいにあがってくるのかが見えてきたら、本体工事がいつくらいに発注されるのか見えてくるのかと思っております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） わかりました。一定の町内事業者のかかわりというか、いわゆる下請け的な部分も含めてですけれどもかかわりがあるという部分は理解できました。事業者要望については業界団体さんとも協議を重ねていますのですでに承知をされていることだと思います。工事の発注としてやはり札幌開発建設部の関係がこれからもあるのかなという部分は承知しているものの、地元をなるべくかかわらせたいというのは道としても、国としても、そういう思いは私も要望活動等に参加していく中で承知をしています。ですから、事業者の要望を踏まえた工事のニーズのあり方というか、そういった部分で徹底して訴えていかなければいけないのかなという部分についての見解。

それと情報収集、平成28年の暮れに、私も若干ご指摘をいただいたのですが、建設新聞を取っているのかと。きちんとこれからの入札の状況把握をして、早めに事業者に周知をしていくことが、これから相当数の事業が出てきますので、そういった部分にかかわる情報の収集、町としての積極性だとか、今後の町内事業者を振興させていこうというそういう姿勢の表れにつながってくると思いますので、情報収集のほうをしっかりとすべきだと思いますが、その辺の考え方を伺います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 1点目の地元企業の参加のあり方でございますが、これまでも、この象徴空間整備にかかわっては国、あるいは北海道等に対しまして、地元にある企業、こういったことの入札参加条件、いろいろ要件ございますけれども緩和していただくなどの手法によって、参加できるそういった事業化もお願いしたいと、こういう要望はお願いしてございます。なかなか国、北

海道の事業というのはランクがあって非常に高い、あるいは事業の受注成果も問われたりと、いろいろ条件の厳しい点がございしますが、地元のできる事業というのもありますので、この点は引き続き町としても地元発注、受注拡大についてお願いしていきたいと考えてございます。

それと、2点目の情報収集、ご指摘のとおりでございます。いろいろ情報を得る媒体がございませぬ。新聞等々もございませぬが私どもは努めて国からの情報が一番早く入ってくるかなと捉えてございませぬので、この辺も引き続きしっかり情報をいただいた中で、私どもの役割がございませぬから、その点で行動はしていきたいというふうに捉えてございませぬ。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はありますか。

11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 説明ありがとうございました、1点だけお伺いさせていただきます。

博物館のほうも、新聞とか今回も見させていただいたのですけれども、今まで私、ポロトがJRのほうから見ると、ちょうど列車に乗っていると踏切のあたりからポロトの湖が見えて、樽前山が見えて、四季折々の美しさ、冬にはスケート、夏にはボートが浮かんでいた。そういうイメージがあったのですけれども、今回建物ができてくるのはうれしいのですけれども、私たち町民は、この施設の中に自由に入りができるのか、その辺が知りたいというのが1点です。

もう1点は、この建物ができていく中で私たち町民とか、外から見たときにポロトのこの美しさと樽前山の山の美しさとか享受できていたのですけれども、そういうものをどのような形でできるのか。その辺がよくわからないものですからもう少しよく教えていただければありがたいと思います。今までポロトというのはポスターにも載っているように湖の美しさとか、四季折々の美しさが大事なので、せっかくつくってくださるので楽しい、美しいイメージを聞かせていただければありがたいと思います。

○委員長（小西秀延君） アイヌ総合政策課菊池主査。

○アイヌ総合政策課主査（菊池拓二君） ただいまのご質問でございます。町民の方々の出入りが自由なのかどうなのかということでございます。こちらにつきましては、博物館、公園自体が有料か無料か、料金設定についてもまだ現在決まっていない状況です。私どもも会議に参加させていただいておりますが、会議の中では今のポロト湖畔は町民の方々の憩いの場と散歩コースというのでしょうか、そのように活用されている中で、今回国が整備したことによって町民の方々がそのようなことができなくなるということは、当然町民の方々が不利益になるでしょうということで、そういうことで町民の方々が今使っているような状況の中で整備を進めていく基本的な考えは、会議の中でも議論されておりますので、料金形態はまだ決まっておりませぬけれども、国の担当省庁も町民の方々の今の利用方法も認識しておりますから、そういう部分もふまえて今後検討されるというふうに考えてございます。

景観の関係でございます。この博物館の基本設計の策定にあたりましてはポロト湖畔の景観を第一に考えて今回の基本設計があがってきております。このポロト湖畔を一体として樽前山の景観だとか四季折々の景観を阻害しないような形で、博物館の高さだとかレイアウト等は考えられておりますので、その辺はまだ絵的にしか出てきておりませぬけれども、実際できあがるにあたっては、現在の景観を最大限生かしていくような形で配慮されているというようなことで認識していただ

ればと思います。博物館には、2階に眺望できるようなガラス張りで、一望できるようなところもあしらわれるような話で聞いておりますので、そういう部分では博物館の整備にあたっては、第一に景観ということと言われております。

もう一つ、楽しさだとかその辺の今後の先の話になりますが、そちらもこれから幅広く意見を聞いて、逆に公園の基本設計がこれからになっておりますので、公園の基本設計にあたりまして検討のラウンドテーブル等々でその辺意見をいう場が出てきますので、そういうのは地元から声を出していきながら、公園の計画に反映していただきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 大体わかりました。これから国との協議の中で、町民が使える憩いの場だったポロト周辺を使えるような形でぜひ進めていただければと思います。

ポロトの外側から見たとき、この施設も含めて全体がどのようなイメージになるのかというのが、今までのこの中では一切出てきていないのです。こういうのも近いうちに出てくると思いますので、そういうときにも外から見たときの全体像というのですか、それとポロトの反対側から見たときの全体像というのがありますね。そういうものを何かの形でだんだん計画が煮詰まってきた段階でまた公表していただければと思います。要望です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はありますか。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 資料の1-1で、確認的なものをお聞きします。できれば、菊池アイヌ総合政策課主査が一生懸命説明して、

気持ちはわかりますけれども、これ一つの方向性ですので統括監のほうから答弁ほしいと思います。2枚目の運営主体の指定等について、7月までに閣議決定となっております。資料を見たら町長も2回くらい出席していますけれども、これの進捗状況と誰が責任をもって組織を一つにするのか。そしてこの中で下のほうに、アイヌ民族博物館の人材及び知見を最大限に活用し体制を強化する、このようにしていますけれども、私が聞いているのは、この博物館とアイヌ文化振興機構が一つになると聞いていますけれども、その辺の一体感とどういう組織になっていくのか。現状までの進捗状況どうなっているのか。7月までに本当に閣議決定まで組織ができるのかどうか。

次に、下のほう関連で伺います。アイヌ民族博物館を来年3月で閉めます。新しい国の博物館が開館するまで時間がありますけれども、その間具体的にどういうことをするのかというスケジュール感がないのと、旧社台小学校が使われると聞いていますけれども、実際に何を、何をどうするのか。その整備と同じくスケジュール感はどうなっているかお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） アイヌ総合政策課菊池主査。

○アイヌ総合政策課主査（菊池拓二君） 概略のほうは私のほうでご説明させてもらいたいと思います。運営主体の指定でございますが、6月、7月の閣議決定を経て実際にどのような形で開業準備に結びつけていくのかということで想定はされておりますが、今想定されているアイヌ文化振興機構とアイヌ民族博物館、協議の場を設けて何度かやられているということになっております。これを束ねるのが国でいう内閣官房アイヌ総合政策室となっております。今回の第9回のアイヌ政策会議が終わった後に直ちに着手するという形で東京のほうからは情報をいただいております。ま

だ実際本当に、これから開業準備に入る方々が何をすればいいのかだと、極端な話2年間の自主財源の確保もとまりますし、そうしたら給与面だとか雇用面だとかどうなのかと。直面してその辺が皆さん本当に不安を感じている部分と承知しております。国のほうではアイヌ文化振興法等々の法律をもとにその辺は措置するというふうに考えていますが、ただ、この法律では2分の1北海道も負担しておりますから、国と北海道でこの負担の協議は進めていって結論が出ないとこの辺も整理がつかないということになっております。それも国と道のほうで協議を進めていると聞いておりますから、閣議決定で運営主体が決定された後には、その辺一番大事な部分、運営主体が自主財源として使用料が入らないですから、その辺は明確になっていくかなと思っています。

もう一つに、2年間のスケジュールもそうですが、そのような形で開業準備等々に持っていきたいと思います。旧社台小学校の活用方法の進捗でございますけれども、運営主体の開業準備として使っていただくことは決定しております。具体的には、2階を展示品の保管スペースということで文化庁が全て2階のエリアをお貸ししていただきたいということで打ち合わせをしております。

1階部分につきましては、大きく運営主体の開業準備の事務室、人材育成の拠点等々で使うということでございます。体育館につきましては、予定では使うのに難しいかなと。都市計画法と建築基準法という法律の中でいろいろと制約がかかります。不特定多数の方を入れるとなりますと、建築基準法でいいますと体育館等々使う場所を耐火構造物に変えなければだめだということがあります。そうなる体育館が耐火構造物という建物にはなっておりません。体育館を使うとなると、不特定多数の人を入れるとなるとその改修が1億円ほどかかるということになっております。国も予算的な部分、2年間のために1億円かけるということもありますので、予定では体育館を除く校舎を当面2年間の拠点として活用するというので、文化庁と国土交通省、内閣官房のほうと協議を進めているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） ある程度わかりました。1点だけ確認しておきますけれども、配布資料で第6回象徴空間整備・管理運営に関する一体的な検討体制全体会合を開いています。この出席者、町長とアイヌ民族博物館専務理事が出ています。昨日の総務文教常任委員会でアイヌ民族博物館との懇談会をしていろいろな話が出ましたけれど、そのことは別にして、町長とアイヌ民族博物館専務理事が行っていますけれど、地元としてこの中で、私もさっき言ったようにアイヌ民族博物館の人材及び知見を最大限に活用し体制を強化するとうたっているのですけれども、白老町としてこのアイヌ民族博物館専務理事と協議して、町長はこの中で何を特に主張していますか。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この第6回といわず、今まで数年にわたった文化庁も含めて内閣官房の会議等々に出席をして、白老町にある財団法人アイヌ民族博物館の位置づけです。ここに書いてあるとおりに、博物館の人材及び知見を最大限に活用するというは、新しい運営法人ができる条件の中に、今のアイヌ民族博物館の、書いてあるとおりののですが、人材を活用するというふうなうたっていますので、この辺は活字になっているということは保証されているということでもあります。やはり、国立になったから今の職員が就職できない、仕事ができないということではなくて、白老の今の民間でやっている博物館の人材はずっと使ってくださいと。国のほうもちろんですが、今

までの実績がありますので、この辺は逆に今のアイヌ民族博物館の力を借りないと運営できないという考えでありますので、今の財団法人アイヌ民族博物館との話もしながら要望をしてきたところでもあります。

○委員長（小西秀延君） ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 1時00分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑を続行いたします。質疑のあります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫君。

○委員（大淵紀夫君） 先ほどの同僚委員の質問にもありましたけれども、1つは運営主体に対する、もちろん閣議決定等々の中で決まってくるものですからそういうことを了解したうえでですけども、町がどれくらいかわることができるのか。町の考え方は、この運営主体が非常に大きな役割を果たすのです。ですから、ここがどういう形で決まって、どういう規模でどのような状況になっていくのかとても大切だし、主体がどこかというのがとても大切なわけです。そこら辺町としての考え方、町はこうあるべきだというようなものがないのかどうか。運営主体の部分国任せですということなのか、そこら辺はやはり北海道に意見をあげて北海道からいってもら、もちろん協会は当然ですけども、そういう強力な意見を上げていくような考え方に町は立ってないのかどうかということが1点です。

それから、総合的なアイヌ政策が今検討されていますけれども、これとのかかわり、ここは白老町が直接関与するのはなかなか難しい、きっと協会さんになると思うのだけれども、ここに対して博物館ができるまちとして総合的なアイヌ政策が議論されている、文化政策から発展するという中で、町はどのような考え方をしているのか。私自身は、今まで何度も何度も総合政策を町としてつくるべきだと訴えてきたわけですけども、そこら辺を町はどう考えているか。

具体的ところで2、3点聞きたいのですが、1つは現博物館の使用は現段階ではどのような状況になっているのか。国が使うというのか、まちが使えるというのか、それともアイヌ協会の意見で使えるというようになるのか。そこら辺があれば、現博物館の跡地、建物。それから、エントランスの規模がどれくらいなのか。レストラン100席と先ほど言ったけれど、中にカフェが100席できるというのは別ですね。小さいミュージアムショップかもしれないけれど中に物販もできると。ここエントランスにも物販ができるということになっていったときに、それにまだわからないのだけれど、ホテルの物販も自由にやってくださいという内容の中で、本当にそういう点での効果を含めて、新たな商業観光施設を町は用地は準備するといっているのだけれど、そこら辺の見通しなど町としてはどのように考えているのかと思うのです。ですから、この絵でいうと、この絵が全部同じ大きさではないでしょうけれども、エントランスの規模ってどれくらいなものなのか。中に入るものは先ほど報告があったからわかりますけれども、そこら辺が非常に大きな部分だと思うのだけれど、現在わかっている範囲で結構ですので答弁願いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） ご質問のありました運営主体に対して、町がどのようにかわっていくかということですが、実際、何度もご説明していても聞き飽きたかもしれませんが、基本的には国のほうで運営主体を指定することになっておりまして、当然その中に、先ほど町長からも話がありましたけれども、アイヌ民族博物館の今までの実績であるとか、機能であるとか、その辺は全部生かしていくというお話もいただいております、そういうような話もありながら、先ほどもありました象徴空間整備・管理運営に関する一体的な検討体制全体会合という場で、役場としてもアイヌ民族博物館、アイヌ協会の方も参加しておりますけれども、その中で連携しながら意見を国に対して言っていくという事は行っております。

次に、総合的なアイヌ政策の部分なのですが、この辺に関しては議員もご存じのように国のほうで、全国的な見地からアイヌ政策について今までやってきたことの検証を行って、アイヌの方の念願でもございますが立法措置についても検討してまいるというようなことであります。その中で我々も当然、アイヌの方が多い地域でございますから、アイヌの方々の意見を聞きながらアイヌの人たちの意見が反映されるような政策づくりというものを、意見としてどんどん上げていくことは可能なかというふうを考えておりまして、町としてもその辺の国の動きをみながら、町においても必要な部分については、総合的な政策の検討なども考えられるのではないかと考えております。

現博物館の部分については、今のところ国としては利用するというようなことに基本構想の中ではなっております。役場としましては、解体しないで土地を渡すというような考えで、国からもそのようなオーダーがありますのでそのような考えであります。

エントランスに関してなのですが、菊池アイヌ総合政策課主査のほうからも話がありましたけれども、ガイダンス室で200名規模だとか、飲食で100席程度とか、そのようなお話はあるのですが、この絵も実は国土交通省のほうで配置計画ということで、このあたりにこういうものをという配置の計画でありますので、箇所箇所の規模的なものは全く示されておきませんので、今後また設計のほうも入ってくるとお思いますので、そのころには大きさがほかのところと比較してどれくらい大きくなるか見えてくるかと考えております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫君。

○委員（大淵紀夫君） 今答弁されたことは、私たちは聞いていますから大体理解しているのです。

私が言いたいのは何かといたら、町としてこういう大きな施設が来るわけです。町としての考え方が、どういうふうにしてやろうとしているのかをきちんとしないと、もちろん国の動向や道の動向もあるのです。例えば総合政策だって町としての考え方、現実的に文化政策ができたときだっとうちのほうがかつたわけですから、そういうものがやはりアイヌの人たちがたくさん住んでいる、ここにこういう施設ができるというのはそういうことでできるのです。全国をリードするような町にならなければいけないわけです。これ事実かどうか知りませんが、例えば運営主体の本部は札幌だと、こちらは支所だというような話もあります。実際にそうなのかということですが、そのときに町はやはり運営主体の主たる本所はここに置くべきではないかといっちはダメなのか。そういうことで、町の主体性含めてまちがどう考えて、どういうふうにするのかというあたりをもっときちんとしていかなければ。国がつくるから全部やっってくださいということなのですか。ア

イヌ協会さんは現実的に、運営主体のことだっているいろいろなことを言っています。そういう町としてどうするのかというあたり、それは総合政策も、運営主体に対する問題も、本当にまちが今、商業と観光のスペースつくって、これだけ国がつくってきて、また新たにそこにつくるというふうになるのですか。というようなところは話し合っていないのですか。

僕はまちとしての考え方がどうなのか。ここまで来てもう入っているのだから、そこら辺を聞きたいのです。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまの件は非常に大事なことでして、特にエントランスの部分の話もそうなのですが、以前は何もつukらないというのが国の方針であったというのはこの場でご説明しています。そういう中で国の動きもどんどん変わってきています。町の考えはこうだという一つの柱を出して協議はしているのですけれども、そういう部分で今、役割をきちんと明確にしましょう。国が考えている飲食、物販はどのようなものを提供するのか。先ほどいったスケルトン、そういう場をつくるという意味なのですけれども、その中は運営主体だということなのです。運営主体と町との協議という形になっていくと思うのですが、外にできるものとの役割はきちんと明確にしていけないと、お客様がどっちに行っていかが導線のこともありますから、さらに町としてもしっかりとこの辺は国と議論をしていきたいというふうに考えています。

一番大事なお話の中で、町としての考えを示す。おっしゃるとおりで、全国をリードする白老町でなければならないというそういう位置にあって、運営主体が今どうつukり込んでいくかが、話は具体的に詰まっていく時期に入っていきます。そういう大事な時期にあって、現在のアイヌ民族博物館が不利な体勢というのでしょうか、国主導で、国の方向ばかりではなくて、やはり地元にあるアイヌ博物館がきちんと考え方を伝えて、そのことが生かされる。そういうことになっていかなければまちが何をやっているのだと、こういうことにもつながりかねないと思いますので、この辺は今後、具体的な話に入っていきますので、私の立場からもこの部分はしっかりと国の協議の中には入って行って、その辺、アイヌ民族博物館の位置、役割、こういったものを明確にした中の主体をつukっていききたいというふうに考えます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫君。

○委員（大淵紀夫君） 私が言いたいのは、やはり今これだけの施設がつukられるわけです。一般論として考えても、もし100万人でも80万人でも来るとしたら、ものすごい雇用量になると思うのです、運営主体の雇用の量というのは。それが今からきちんとつukり込みをしていかないと、どこかがやってくれる、どこかが決める、どこかが動かないと決まらないというのではどうにもならないので、そこは白老町にできるとわかったとしたら、町がやはり運営主体でもなんでもリードできるような政策をきちんとつukって示していくということが、まちとして一番大切なことなのです。

あまり具体のこのことの中にはならないにしても、そういう政策のつukり込みがされていかないと、みんないつてきたことについてどう対応するかということだけでは、現実問題としてもう間に合わないでしょう。その辺をもっともっと早くやれる。そして白老の町が主体をもってやれることをふやしていくというようなことを考えなくてはいけないのではないのですか。それで道を動かすと。そのために道から二人の優秀な方が来られているわけですから、そういうことで道を動かしていくと

いう形にならないとおかしいのではないかと思いますので、もう一度そこだけ伺います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今のご質問の話にありましたとおり、まちがリードしていくという部分を政策的につくり込んで行く。これはこのような要望があります、こういう声がありますと届ける役割ではなくて、町が言ったことが政策として実行できるようにしていかなければならないという捉えというふうに私どもも考えおりますので、きょう具体的にそれが何で、どういう動きで、その政策がどう展開されるということはまだお示し、お伝えはできませんけれども、そのことを十分認識したうえで、これから国、北海道、こういったところとのしっかりかかわりを持った中で、政策それを実現する行動に動かしていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はありますか。

9番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 今、各委員の皆さんからもあったように、残された期間が3年なのです。この間話をされた委員もおられました、博物館の職員の皆さんと懇談をした中で、さまざまな心配事があります。まず、今各委員が言われていたことはそのとおりなのです。もう一つ、まちの考え方含めて国の考え方、北海道の考え方を含めて、要するに不確定な要素がたくさんあると思うのだけれど、あまりにも情報がないと、こういう心配をされているのです。

さらに100万人という誘客を目指しているわけですけれども、2020年に初年度4月から開設されるとしても、いきなり初年度から100万人来られるような体制をつくるとすれば、もう今から集客の準備をしておかないと間に合わないのだと。こういうことも心配しているのです。まちはそういったことも含めて総合的に国にきちんと申し述べる場所は申し述べて、さらに町長として責任者なわけですから、これから将来まちづくりを進めていかなければならない立場であるとするれば、やはり総合的に各委員が心配されていたことをぜひ町長が責任をもって国に具申していくと。さらに情報発信をしていくと。こういうことが一番大事なことだと思うのだけれど、どうもそのあたりが皆さん非常に不安を抱えておられるようなので、私たちもそれを聞いて大変なことになるという思いでいるのですけれども、その辺含めてどのような考え方をしているのか答弁もらえますか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 私どもこれまで、国に対して集客含めて、国は100万人を目標に来訪者を掲げてございます、そういう中で、町として国に対していろいろなことをお願いする部分は、決してこのことはしなくていいということではなくて、まちとして必要なことは国にしっかりと申し述べて、その実現に向けて一步一步ですが、その行動に入っていっているという状況がございます。情報が少ない、集客の準備も必要になってくるという部分でございますが、できる限り私ども町民の皆さん、議会にも情報は提供しているつもりなのですが、きょうの最初の議論にあったとおり、公園についても全体が見える鳥瞰図もまだできていないと、やっとな博物館だけは鳥瞰図的なものが出て、イメージというのは共有できたのですが、この次は公園もしっかり共有できるイメージ図があって、これをもとにみなさんと議論ができるかなというふうには捉えています。基本設計があがって、次の実施設計の中で、町としてもっとこうしてほしい、ああしてほしいという声は出していかなければならないと思っていますし、100万人という目標の中で、博物館だけでくるお客様だけで

いいのか、まち全体に経済効果をもたらすような施策も考えなければならないというふうには捉えていますので、そういった部分もあと3年しかないというふうにいわれていますが、スピード感をもってこの辺の展開は進めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 9番、及川保委員。

○委員（及川 保君） おっしゃっていることは、全くわからないことではなくて理解はするのです。例えば誘客の話をする、彼らはずっと長年にわたって様々な伝統文化の保存を含めて携わってきた方々なのです。そういった人たちはプロなのです。お客様にどうやって来ていただくかというところは一番知っているところなのです。役場というのはそうではなくて、それをお手伝いする立場で長年やってきているわけです。そういうことからすると、彼らの役割というのはこれからも非常に重要になると思うのです。そうであるならば、先ほど組織の話もありましたけれども、アイヌ文化推進機構の役割は、今まではよかったとしても、国立博物館がこれから開設されて運営していくとなると、彼らの立場としては、私はこれから非常に重要な役割を果たしていくのだろうと、彼らの力を頼りにしなければいけないことになると思うのです。そこらあたりをまちもしっかり捉えて、何としてもこの事業を、建物だけどうするこうすると言っている場合かと私は思うのです。組織も含めて、これからも何としても彼らとの連携をとりながら、ぜひこの事業を成功裏に結びつけるような形で進めていっていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今、ご心配されている大きな一つに、どれだけ100万人のお客様を迎え入れるかということの一つとして、今後のプロモーションといいたまいますか、お客様に対して世界に発信していかなければならないといった部分が、全て一の法人となる運営主体が全部かかわっていくかというのは、これはかなり厳しい部分あると思います。いくら国のかかわりだといっても、それだけでは収まらないと思います。そういう中において、昨年全道のいろいろな経済界も含めた官民応援ネットワークという、80団体を超えたかと思うのですが、そういった組織もできまして、単に白老ばかりの発信ではなくて、オール北海道でこの事業に取り組んでいこうというそういう体制もできてございます。そういったところの応援もいただきながら世界に発信していかなければいけないかと考えてございます。いろいろな部分で心配、懸念材料がありますが、まずは、日本、北海道、白老町というふうにつながる。そして今ご質問の趣旨にあったとおり、成功に進めていかなければなりませんので、この辺一つ一つ着実な実行へつなげていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西あ秀延君） アイヌ総合政策課菊池主査。

○アイヌ総合政策課主査（菊池拓二君） ただいま100万人をお迎えするにあたってすぐに着手していかないと当然間に合わないというご指摘でございます。今副町長からもありました昨年の11月に北海道が立ち上げました官民応援ネットワークでございます。知事を筆頭に道内の経済界80数団体が集まりまして、今後どのような展開をしていくか。5月に北海道もハワイ州と提携したということもありまして、そちらを軸に先住民の先進国との交流の活発化も図っていきたいということで、国のスタンスは北海道が今中心となってやる事業に対して、国も後方支援していきたいという考えでございます。

もう一つに新千歳空港国際線でのPRです。残念ながら今の現状は、ちょっと寂しいようなPRブースになっております。ただ、その拡充はこれからカナダのほうの国際空港のほうでのPRが非常に世界的にも評価を得ているということで、そこに負けないようなアイヌ文化の世界への発信も今後国のほうでやっていくということでございますので、オール北海道をはじめ、日本全体でオリンピックとの連携もあります。こちらのほうにもいろいろと働きかけているということもございますので、それら総合的に3年後の4月24日には100万人が白老町にお越しいただけるようなPRのほうは展開していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はありますか。

12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 先ほどから話を聞いているのだけれど、国でやるこの施設、100万人の話をよくするのですが、100万人の話は国の話なのです。社台から虎杖浜まで10万人来るのか5万人来るのか、一日300人来るのか、この政策が大事なのです。100万人来る話と象徴空間できる話は国が決めている話で、100万来た人が社台から虎杖浜までに寄らなければ何の意味もないのです。オリンピックにしても何にしても、国は経済効果のために呼ぶのです。白老の象徴空間はアイヌ民族のためにつくっているのだけれど、これをうまい具合にもう少し足元からこの我々のまちに、社台から虎杖浜までどれだけ人を呼べるか。そしてこの効果がどれほどつくられるのか。もう3年しかないのだから、こういう効果を話すのは議会の役目なのです。100万人来る話は国のやる、北海道のやる、アイヌ文化研究・推進機構のやる話なのです。

視点が違う、今までだって一昨年あたりからずっと騒いでいるまちづくり会社とか、道の駅とか、そういう話はずっと大きな話を言ってきたけれど、全部尻つぼみでなくなってきているのです。今、話も耳に聞こえないです。たまに聞こえるのはイランカラプテという言葉だけです。これでは、町民が何に期待しているかということをもう少しまちとしてきちんと把握すべきです。私はもう1回言うけれど、100万人来るのではなく300人白老のまちに毎日どうやったら来るかということをやるのが地元の仕事なのです。そう思いませんか。

それから、もう一つ言っておきますが、白老温泉ですが、これらだって今までどういつてきたのですか。改めて言わないけれども、温泉の「お」の字もないではないですか。後でやるのでしたらきちんとしてください。

もう一つ先ほどからに説明で気になっていたのは、樹木の移植というのがありました。ここの資料であるのですが、社台小学校にポロトの木を移植しておくというけれど、札幌の造園業者がやるようだけれども、この業者は白老の気候というのをよく知っているのですか。私は社台小学校に木を植えても、2年後に全部枯れると思います。私はそういうことをきちんとまちが白老の気候状況や、樹木によっても違います。シナノキとかアオダモとかイタヤカエデとか植えるはずなのです。こういう木が、あのグラウンドに育つかどうかといたら、200本全て枯れると思います。90%は枯れると思います。枯れないようにするためには相当なお金がかかります。海風を防ぐ垣根や、こういうことをきちんと地元業者がやらないで、札幌の業者が来てただ移植すれば木が育つという問題ではないのです。まちとしてきちんとこういうことを指導しなければだめなのです。白老の気候、湿度・温度も含めて、これは答弁はいらなくても、私はこのようなやり方で笑ってしまいます。

白老の社台小学校の周りに、木1本かありますか。前にはあるけれどグラウンドの周りは、何回植えても育たないのです。幼木でも育たないのに成木が育つはずはないのです。これだけは私は宣言しておきます。枯れると忠告だけしておきます。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 1点目の100万人のお話です。委員おっしゃるとおり国が目標に掲げている100万人でございます。それに向けて国もいろいろな施策をつくりながら事業化に向けて進めると。まちの姿勢としては、その100万人のお客様が象徴空間をみて、そのままとんぼ返りしてしまうとまちとしての経済効果は全くありません。そこにかかわる事業者さんはプラスとしてあるでしょうけれど、お話あったとおり社台から虎杖浜まで、お一人でも多くの方が足を延ばしてもらう交流人口の必要性というのは十分認識しております。そういった中では、社台であれば例えば乗馬がございまして。あるいは虎杖浜に行けばたらこという、特に外国人などは氷点下20度の冷凍庫の体験などしたことがないし、ちょっとしたたらこをパッケージにつけるという行為も初めてという、そういうプランを町のほうではいろいろな施策をもってつくり込んでいます。そういったことをしっかり、象徴空間に来たお客様が、「虎杖浜に行ってみようか。」「社台に行ってみようか。」というふうに足を延ばしてもらう。これがまちのやるべき施策かなと捉えてございます。こういった部分が完成して、PR、営業するときそのことを盛り込んだ中で、象徴空間だけでなく、まちにしっかり寄ってもらう。この大町を含めた中心市街地にも寄って食事をしてもらう。そういったことをつくりあげていきたいというふうに考えておりますので、今委員からあった交流人口300人というお話がありましたけれども、本当に一人でも多くの方が寄っていただくそういうまちにしていかなければならないという同じ考えに立ってございます。

心配事ということで樹木の関係ございました。特に社台小学校のところ潮風という特有な部分がございますので、この辺の入札執行体制自体にもなかなか厳しい条件が付されてございまして、ただ、そういうものをきちんと伝えていかなければならない。そういう使命も役場は持っていますので、その辺は対応していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 私は、最近町民からよく言われる言葉は、博物館ができて白老のまちはどうなるのだろう。こういう方はまだいいのです。そういう心配するのはいいのです。第一、象徴空間が来るということに対してのまちの中で喜びの声が一つもないです。そして、どうなるのだという言葉も一つもない。静けさ、ずんずんまちが、象徴空間が来る盛り上がりがなく、何も喜びの言葉がないのです。100万人来ると大騒ぎする割に燃えていないのです。町民の喜びがない。どうなるのだという言葉もない。ですから、先ほど私は経済効果といったけれど、やはり10億円くらいの金をこの2、3年間で、いろいろな方法で投資していく。そして活性化につなげていって、一人でも二人でも若者がそれに携わっていくような投資をしなければいくらやってもダメです。静けさしか残っていかないのです。にぎわっているのはお年寄りを乗せた朝のバスだけです。もう少し町長が先頭になって、先ほど言ったように100万人ではなく、白老のまちに300人なり500人なり、一人でも足を踏み入れさせる、この政策を真剣にやらないと遅くなるのです。

前に言ったことがあるけれど、私も75歳になるのだけれど、登別の駅前をずっと見ています。5

歳くらいにの時に汽車に乗って温泉に行ったこともあります。記憶にあります。しかしながら、70年たった今、登別駅前にラーメン屋もないのです。平成27年度の宿泊客は390万人が登別温泉に来ているのです。それでもあのような状況なのです。ですからやはり、言葉だけでなく、本当の100万人をどう足をとめさせるかという新たな政策を真剣に考えないと、結果的にはただ来ただけの話なのです。それは、先ほどカナダとかニュージーランドの話をしているけれど、そのような話ではないのです。北海道の人方がどれだけここに足を運べるようにするかというのが、私は白老のやる仕事だと思うのですが、これは間違っているというなら言ってもいいですけども、私は少なくともそう思っているのです。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問の中で決して町として今のお考えに相反するところはございません。そのとおりで一人でも多くの方がまちに足をとめる。そしていろいろなところへ行ってもらおうという、こういう政策の必要性は十分認識しています。今、金額は別としてまちも重点的にこのことに対しての政策を打って、必要などころには必要な投資をしなければならないという考えでいますので、この辺もう少し具体的にになってきた段階でご説明もしていきたいし、どうやって人を足どめしてもらって、それぞれの地域に出向いてもらうか。非常に難しいことなのです。簡単にそれが実行できて、だれもがこれなら成功できるという、全国のいろいろな事例をみながらも結果が出てきているというのはありますけれども、本当に千載一遇といえますでしょうか、これだけの象徴空間できるというのは、東北以北初めて、北海道で初めての国立博物館ですから、この機を逃してはまちが厳しい状況になっていくと捉えていますので、今ご指摘等ありました部分は、十分認識しつつ政策は打ち出していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はありますか。

14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 今資料1の説明で、これから資料2に入っていくわけですが、質問させていただきたいのですけれども、休養林の奥に当時の農林水産政務官佐藤英道先生が来られて、地元の道議会議員の先生、あるいは苫小牧の道議会議員の先生も一緒に、ポロトの休養林のキャンプ場のあたりの周辺も、あそこは農林水産省の管轄でございませうけれども、そこも一体として何とか整備すべきではないかと。いろいろな自然が群生しているということも素晴らしいということで、そこを一緒に氏家委員ですとか吉田委員も含めて散策をしたということもありましたけれども、今その件についてはどのような方向性になっているのか。それはまだまだ先の話であるのか。この決定についてだけお伺いしておきたいと思えます。どういう状況下にあるのかと。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） ポロト休養林の整備におきましての今の状況を説明させていただきます。

山本議長お話をされたように、昨年4月30日に町全体の要望活動であったり、そういう中で進めさせていただいておりましたが、4月26日にも会議を行いました。林野庁所属の北海道森林管理局、それから北海道の胆振振興局の森林室、町と定期的に対策会議を設けさせていただいております。

その中では、まだまだ具体的にどういう整備をしていくかというのは、全体的にまとまってはいませんが、1つには町道でございますけれども周辺道路の整備、それから町が財産として所有しておりますキャンプ場、野営場とビジターセンターの整備等々が課題としてはございます。それらはまだどういった方向で整備をしていくかというのはこれからの話になりますが、著しく看板、トイレ、そういった修繕が必要、撤去が必要な部分に関しましては、国有財産の部分については、今年度からできるところから林野庁のほうで行っていくというような方法。または整備的に国の補助メニューが使えるかどうか、そういった検討も今現在も行ってありますが、まだまだ整備対象要件というのがございますので、どういったところで取り込めるかどうか、平成29年度も引き続き行ってきたいと思っております。いずれにしても、大きいところでの道路整備であったり、野営場の整備に関しましてはできるだけ早く方向性を出したいと思っておりますが、それには相当予算が伴うこととございますので今時点では申し上げられませんが、そういった整備計画に関しましては引き続き検討してまいりたいというふうに考えていますし、林野庁におきましても非常にこの取り組みに関して関心を示していただきまして協力的でございます。そういった意味では地元森林管理署のほうにも連携・協力いただいておりますので、そういった取り組みを最大限協議をしていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） エリア一帯が非常に素晴らしいところでございますので、今は本当に自然との共生というものが一つのテーマでありますので、海外の方々も相当関心を持たれる一部になると思いますので、今課長がお答えになったとおり、ぜひとも働きかけのほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。回答は結構でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それは次に2番目、周辺整備の進捗状況等について担当課からの説明を求めます。

舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） それでは私のほうから調査事項2の（1）から（3）、この3項目について説明をさせていただきます。資料2-1、A3判のほうをお開きください。この資料2-1に5項目、今回あげさせていただいています。ポロト地区温泉施設整備についてでございますが、今現在3月に説明会を開催以降、事業者さんのほうでいろいろ検討されている時期にあっております。今週月曜日から1週間、この期間で今現在応募期間となっております。昨日現在でまだ募集の応募に対する問い合わせは来ておりませんが、今週1週間の募集期間内を持ちまして、今後スケジュールといたしましては6月下旬を予定しておりますプロポーザル審査委員会、これにかけまして優先交渉者の決定と、その後10月から協議・調整を行いながら、年内には温泉事業者さんの決定を考えているのが今現在のスケジュールでございます。今週その応募期間ということでもありますので、今後そういった部分の情報がございましたら、議会の皆様のほうに対しましても提供させていただきたいと思っております。

続きまして、2番の駐車場整備でございます。駐車場整備につきましては、現在これは大型バス

の駐車場ということでの整備検討計画を進めてございます。現在新設で計画をしております末広2丁目の町有地、それから現在アイヌ民族博物館で利用しております既存の駐車場の再改修という2案で、今現在計画を進めている段階です。既存駐車場につきましては、今後予定されております国の施設の職員駐車場との兼ね合いの観点もでございます。これにつきましては、4月以降数回にわたりまして国とも職員駐車場のあり方について協議・調整をさせていただいている段階でございます。まだ今後の動きとしてこの場で詳細を説明することまでは至っておりませんが、今後そういった協議を進めて、バスの駐車場については今年度計画を決定させて、平成30年度には調査・設計、平成31年度、2020年4月の開設に向けて大型バスの駐車場整備を行いたいという目標であります。

続きまして、3番目にございますJR白老駅北地区の整備でございます。これにつきましては、すでに商工会に対しまして民間発想による駅北ゾーン整備検討を依頼しているところでございます。現在これまで商工会さんのほうで、事業者さんに対しまして出店に対する意向調査ですとか、商工会の会議等も踏まえて、商工会一体となって協議を進めていただいているところでございます。我々新体制になりましてからも、4月数回にわたりまして商工会さんとも駅北ゾーンに対して、どのようなまちづくりを進めていくかという、行政からの視点と経営者側からの視点という部分でどのようなゾーンにしていこうかというお話を今進めている段階でございます。今後この駅北地区につきましては、もっとさらに一步踏み込んだ専門的な部分も入れながら基本構想を計画していきたいと思っております。基本構想策定にあたりまして、商工会も経営母体的な発想ですとかニーズの部分も含めた基本構想の立案が必要となってきたりまして、これに伴います費用、この分につきましては6月議会の補正にて商工会に対しまして財政支援を検討しているところでございます。今後、その基本構想を平成29年度には固めまして、平成30年以降は詳細設計、実施設計、母体の整備というような形で検討しているところでございます。

続きまして、4項目の道路整備になります。3点ございますが、まず町道ポロト公園線の整備については、現在29年度予算を獲得しております測量費、それから実施設計をもとに今現在ポロトの隣接しているポロト公園線の現地測量調査と実施設計を進めております。この設計計画に伴いまして、ポロトまでの部分の約420メートル分の道路設計を行っておりますが、この設計の道路断面計画が確定した際には、先ほどの1番の温泉地区の売却予定の土地の面積も確定していく流れとなっていくと思います。ただ、まだ現況測量に入ったばかりですので、今現在道路計画的なその断面についてはこの場でご説明できるような内容にはなっておりませんのでご理解願います。ただ、動きとしまして、今年測量、実施設計、そして用地買収、それから平成30、31年の2か年で整備を行っていきたくて考えております。これにつきましても2020年4月の国の施設の開業に間に合うような形で道路の供用開始を目指しているところでございます。

続きまして、道道の部分になります。道道の部分につきましては次の資料2-2と、今見ていただいております資料2-1と並行してご説明させていただきたいと思っております。資料2-2にございます上半分に航空写真が写っているかと思っております。今現在、図上にあります①公園通りの大滝線交差点、この部分が現在の大滝線の交点になります。この交差点からポロト側のほうに、東側に進んでいただきまして、②踏切部分のポロト線、それからパセオの交差点を西側、白老駅側の路線の交差点、この部分が現在町道名でいいますと①の公園通り、それから経由してポロト線、そして中央通

の一部、この区間が白老大滝線という形で道道昇格の予定でございます。続きましてもう1路線が③のちょうど役場前の通りになりますが、白老駅からマザーズさんの国道へタッチする交差点部分の、この③の実線部分と点線部分、この路線が白老駅停車場線という形で道道昇格をする予定となっております。昇格の時期につきましては、今現在白老町のほうで都市計画変更の手続きを行っている状況でございます。都市計画変更が終了後、終了時期は大体6月下旬を見越しております。以降7月中には、この町道から道道に昇格するという予定であることをご説明いたします。今の2路線の道道昇格につきましては、白老町として北海道に対して道路整備で要望している内容について、私のほうからご説明させていただきます。

まず、①の区間でございます。現公園通りの①の実線の部分です。道道の現在の交差点からセイコーマートまでの区間約500メートル、この部分については今道路断面が既存の熊谷商店さんとかの前とかよりも道路断面が狭い道路になっています。この部分につきましても街路事業の中での街路断面の道路形態で拡幅の整備をお願いしております。それに伴いまして、セイコーマートの部分の交差点の改修、それからポロトに向かいまして点線部分につきましては、歩道と車道の舗装の打ち替えおよびオーバーレイ、それから交通安全施設となります照明、そういったもののリニューアルといたしますか再整備を要望しているところであります。

続きまして②のポロト線、踏切部分になります。この踏切部分につきましては象徴空間のそういった人口増加、それから小学校の統合、そういった部分の歩行者の安全を確保するという面から、白老町としましては北海道にこの150メートルの区間につきまして歩道の整備をお願いしております。それに伴いまして統合のときにもお話がありましたが、パセオさんの交差点部分ですとか、非常にここ数年毎年事故が発生しております。歩行者の安全を確保するために交差点内の巻き込みに対する安全防護柵、ガードパイプ等の設置ですとか、そういった部分のお話も要望の事項の中に1点含ませていただいております。これも、あくまでも要望ですが踏切のロードヒーティングにつきましても、設置から年数がかかりたっております。そういった施設の老朽化に対する再改修ということでの要望提出を上げております。

続きまして③番の中央通りになります。白老駅の交差点からパセオの区間になります。この部分につきましても、駅前からポロトに行かれる方の動線の確保という狙いも含めて歩道の再整備をお願いしております。それに伴いまして車道部分のオーバーレイ、それと交通安全施設、照明等については各路線同じ条件で要望をあげているところでございます。パセオからマザーズまでの区間になります。このエリアにつきましても、安全施設はもちろんのこと、歩道のオーバーレイ等の再整備ということで、各路線の要望をあげております。

今その要望事項の中で、整備予定としてお話をいただいている区間につきましては、①の実線部分、この拡幅の整備のお話、それから③の駅からパセオまでの歩道の打ち替え、これについては事業実施予定の部分で前向きなお話をいただいております。それ以外の要望事項につきましても、交通量調査、現況調査、利用状況等も調査をした中で、北海道としても前向きに検討していきたいというお答えはいただいているところでございます。年度にいたしまして、今年度につきましても測量調査、それから実施設計、場所によるのですが用地交渉の事前の協議等を予定しております。平成30年度から用地交渉、それから整備に一部は入れるエリアもあるというような回答はいただいております。

ます。

続きまして③の国道36号線になります。次の資料2-3を、資料2-1と一緒にごらんいただきたいと思います。この2-3の資料の一部修正させていただきたい箇所がございます。この写真左側が登別方面、右側が苫小牧方面となっております。中に旗あげしております白老側と苫小牧側の起終点の旗揚げの位置が若干内側に、加工のときにずれておりまして大変申し訳ありません。本来の施工は西側にさらにもう少し広がるような形で、ちょっと見づらいのですが道路の絵を見ていただくと太さが少し広がっているところが現在の4車線のところになるのです。右側につきましても、苫小牧側方面につきましても河口側に川が見えると思うのですが、この川よりまださらに東側のほうへ行ったところが起点となります。その部分は申し訳ありませんがこの場で修正をさせていただきます。

国道の現在の進捗状況でございます。国道の整備につきましては、今この図面にあります起点が苫小牧の樽前、この地点から社台までの区間、総延長4.8キロメートルでございます。4.8キロメートルの内訳といたしましては、図面に記載されております苫小牧地区で2.5キロメートル、白老地区で2.3キロメートル、この区間4.8キロメートルを国のほうで4車線化していただくことになっております。今の現在の断面と、今後の将来的な予定の計画断面でございます。この資料2-3の標準横断面図、下ほどの断面が書いてあると思いますが、こちらの現在の整備前の国道36号線の断面が今現在の道路幅で11メートルから14.5メートルの断面を持った片側1車線の道路になっております。今後、拡幅計画によって予定されている断面につきましては25.75メートル、あくまでもこれは予定地ということでご理解いただきたいと思います。今現在、この社台地区の道路整備につきましては4月27日、国のほうで国道拡幅に伴う国道沿線にお住まい、もしくは土地をお持ちの方、そういった方々を対象に社台で説明会を行っております。その場で、今後こういった流れで国道の拡幅を行っていきますという事業説明会をやっております。その説明会が終わりまして5月の連休明けから、今現地測量を行っているところでございます。流れとしましては、現地測量後に道路の概略設計、用地測量という形で順を追って整備工事に必要な事務的な部分を整理していった中で、最終的に拡幅断面が決定してまいります。拡幅断面が決定後につきましては、地権者との用地買収、これが進んだ以降本格的な工事着手ということで、今のところの完成目標につきましては、あくまでも国の目標でございますが、これも2020年4月までには供用開始をしたいという目標で国のほうでもいろいろとやっただいていただいている状況にあります。道路につきましては以上3項目の説明となります。

続きまして5番目のJR白老駅・周辺整備についてでございます。これにつきましては①から⑤まで上げておりますが、現在白老駅・周辺整備につきましては、先ほどの国で示されている100万人の来訪者の玄関口の一つと捉えております。その玄関口の一つとなる部分の自由通路、それから駅前広場、特急北斗の停車という、そういった総合的な観点で今白老町としても基本構想の計画策定を進めている段階に来ています。ただ、その基本計画を進めていく中で今後、北海道、JR、白老町の3者協議におきまして、今までの協議の部分をさらに2020年の開設という部分も考えながらスピード感を持って対応してまいりたいと思っております。

新体制になりましてからJRとも再三協議を進めさせていただいている中で、今後さらに施設に対する調査項目がふえてきております。これにつきましては、そういった協議のスケジュールを記載

にあります2020年4月の部分で間に合わせるためにも、J R協議の資料作成等に必要な現地調査の部分で、6月補正で予定をしておりますが、J R敷地内の地下埋蔵物調査、それから地質調査、そういった調査が今後の必要書類となったものですから、それにつきましても6月の補正の中で提案させていただきたいと考えております。今我々のほうで考えておりますのは、平成29年度までには自由通路の部分の開通を目指して北海道、J Rと協議を進めていく所存でございます。今後、協議過程の段階でございますので、詳細についてこの場でご説明できる部分はございませんが、協議を進めていき、ご説明できる段階になった時点でまたこの委員会の中でもご説明させていただきたいと思っております。

以上、私のほうから、先ほどございました調査事項の(1)から(3)のご説明とさせていただきます。

○委員長(小西秀延君) アイヌ総合政策課菊池主査。

○アイヌ総合政策課主査(菊池拓二君) 私のほうから、資料2-4でございます。現在町の進める工事の進捗状況についてご説明をさせていただきます。

①番目でございます。ポロト温泉施設等の解体撤去工事でございます。工期が平成29年5月29日から平成29年9月15日までとなっております、受注者は町内業者である株式会社長谷川土建工業様となっております。工事内容につきましては、温泉施設の解体撤去ということでございます。②番目でございます。おにぎり山の立木撤去工事でございます。工期は平成29年5月29日から平成29年10月30日までとなっております、受注者は町内業者である日東建設株式会社様でございます。工事内容につきましては立木の伐採、伐根ということでございます。③番目でございます。ポロト公園線の実施設業務でございます。工期は平成29年4月12日から平成29年10月31日まで、受注者は苫小牧市にあるアルファ計画株式会社様でございます。業務内容につきましては、道路の設計及び地質調査ということでございます。④番目でございます。同じくポロト公園線の用地測量業務です。工期は平成29年4月12日から平成29年10月31日まで、受注者は苫小牧市の株式会社タナカコンサルタント様でございます。業務内容は用地測量全般ということでございます。現在4本の工事が動いております。今後の発注予定工事といたしまして、下にあります、旧温泉配管の撤去工事、現温泉配管の撤去工事、水道排水管の撤去工事、白老観光センターの解体工事、旧民芸会館の杭抜工事と合わせて5本の工事を6月中に発注する予定でございます、以上の工事につきましては全て10月末までに完了し、全ての工事を終わった後で国のほうへ用地を引き渡すという計画で進めております。

○委員長(小西秀延君) それでは、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時20分

○委員長(小西秀延君) それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

休憩前にご説明をいただきました象徴空間周辺整備の進捗状況について、質疑があります方はどうぞ。

6番、氏家裕治委員

○委員（氏家裕治君） ポロト地区の温泉施設整備についてお伺いしたいと思います。5月29日から6月2日までの間の事業者募集ということで先ほどお話あったと思うのです。6月末までにプロポーザルの審査を受けて決定していくような話がありましたけれども、この場でこのような話をするのもどうかと思うのですけれども、例えばポロト周辺、国立博物館が鉄筋コンクリート造りの3階建てと決まりました。ポロト温泉のこの宿泊施設についても、大きな事業者というものをイメージしてずっと来たのだけれども、なかなか事業者の決定に至らない。そういった現状をみたときに、隣には登別温泉という大きな施設があります。苫小牧には大きなビジネスホテルが何軒も建っている。白老でそれと同じような、足並みをそろえてつくってどうなのかとったりするのです。今の時代、時代遅れになるかもしれないけれど、ユースホステル的な簡易宿泊施設、日帰り入浴の、町内、苫小牧近辺からくる方も、安心感をもって入れるような、そういったものを審査委員会の中でもイメージしながらプロポーザルを受け入れる体制になっているのかどうか。そういったことを含めてお伺いしたいのです。今さらというような気がするのだけれども、白老町にとって必要なもの、景観を大事にし、海外からのお客様の状況を見ると大きな団体客がいるけれど、そんな高級な路線で泊まろうというお客さんはあまりいない。先ほど松田委員もいっていましたが100万人を想定していくのであればそういった大きなホテルも必要になってくるけれども、白老町の観光、社台から虎杖浜まで含めて、プランをつくってあげて一日こういった活動ができます、観光ができます、といったプロデュースをしてあげながら、簡易宿泊施設みたいなもので白老町をゆっくり楽しんでいただけるような、そういった施設だってあっていいのではないかと思います。登別・苫小牧との差別化というのはそういったところで図るしかないと思うし、ましてやポロト湖という自然環境を生かすという部分についてはこういった簡易宿泊施設についての考え方を審査委員会の中で持っているかどうか。ここをもし持っていないとすれば、そういったホテルのプロポーザルを聞いて、そこに走っていくしかないと思うのだけれども、そういった考え方が頭にあるのであれば、そういったことを頭に入れながらの審査になると思うのです。その辺の考え方についてお伺いしておきたいと思ったのです。

○委員長（小西秀延君） 舩田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舩田紀和君） 今計画しております温泉の景観の問題でございます。

これにつきましては、説明会のときにも国の博物館の施設からポロト湖を見渡す。その線形部分と、その景観にそぐわない形のイメージをプロポーザルのときの説明会でお話しております。そういった一帯の中の空間を検討していくという部分の説明については、説明会のときにもしておりますし、今後そういった調和のとれた部分のイメージといいますか、そういうことについては、今後プロポーザル審査委員とも町が詰めていきながら、結果を決める前の段階で事前に十分な調整を取りながら、その景観については考えていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員

○委員（氏家裕治君） 先ほど言ったけれども、ホテルとなると価格帯もある程度の価格帯を想定しなければいけないでしょう。それであれば、もっともっと、例えば文化交流だとかを考えたときに、海外から来られる方だとか、日本国内から来られる方にしても、子供さんたちを連れて、自然環境の中でいろいろなことを体験、学びという部分で考えたとき、そんなに大きな予算はかけられ

ない。なおかつ白老町のポロト湖の周辺でそういった体験学習などいろいろなものを含めて考えたときには、ある程度安価な施設運営の中でそういったお客さん呼び込む。私は先ほど松田委員が言ったような、例えば100万人ではない、それは白老町には関係ないのだと、そういったところに足をとめてくれる人が100人でも、200人でもいてくれることが大事なことであって、何かイメージが大きく膨らみすぎてしまうのです。国立博物館ができる、象徴空間ができるようになったら、ホテルもある程度大きな規模のものごと、その宿泊の価格帯はどのくらいの価格帯なのだろうと考えてしまうのだけれども、もう説明会を開いているからしようがないのだけれど、もうちょっと根本的に見直したほうがいいような気がするのです。

これ早急に決める必要はないし、今までだっていくら募集をかけても今まで延びてきているわけです。去年の暮れくらいの話になっていて、2月くらいにはそういう話がある程度決まるような話を最初はしていませんでしたか。理由はいろいろあるのだけれども、でも、説明会を開きながらそういう形でやってきたものが、どんどん後ろに延びてきているということは、一番大事なことは形のことだけで入っているかもしれないけれど、温泉施設が早く再開してほしいという町民の声があるということも事実なのです。苫小牧近辺もそうです。これズルズルいつてしまったらどうしようもない話になるのです。事業者が決定しないのであれば簡易温泉入浴施設だけでも町でなんとか整備して、そしてなおかつそういったプロポーザルでも何でもいいのだけれど、簡易宿泊施設的なもので町内の事業者の人たちに投資を願って、まちも投資して、そんな潰しの利くような建物だったらいいのではないかと僕は思うのです。変な言い方だけれども、大規模なものつくって、白老町内でもいろいろ事例があるでしょう。大きな建物で事業展開した、だめだったみたいなどころがあるではないですか。もうちょっと地に足がついたようなやり方をしていたほうがいいような気がするのです。そういったことを審査委員会の中で、今一度頭に入れながら、今回事業者の募集が来るか来ないかわからないけれども、もし来なかつたときにはそういったことを頭に入れて考えたほうがいいのではないかと思いますので、その辺どうですか。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） 宿泊の価格の部分もそうなのですけれども、日帰り入浴の部分も我々の提案事項の中に入っております。これにつきましては、高い値段で日帰り入浴されるというような価格設定では、もともと旧ポロト温泉の時代の利用客の方々、町民の方々の利用を考えますと、決してそれが正しいのかといいますと、白老町としてもそういう考えはございません。町民が日帰り入浴をできる価格設定は、今後、審査会の決定事項の協議の中で今後詰めて、いかにもっとそういったリーズナブルな設定的なものも踏まえて今後協議を進めてまいりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員

○委員（氏家裕治君） これから話が出てくることですから、詰めた話はしませんけれども、日本の海外観光客の方々の動向をみると、個人客の方がだんだんの多くなってきているというのは、昔みたいに団体でどんと来てどんと帰るようなそういう時代から、どんどん個人客がふえて、それだけ日本を知ってきたということなのだと思うのですけれども、まず宿泊施設についてはあまりお金をかけない、宿泊にはお金をかけない。そして、その中でいろいろな体験だとか食だとか、そうい

ったものを楽しんでいく、そういった時代にこれからなってくるでしょう。そういうことも含めて、白老町にあるべき宿泊施設を考えていただきたいと。間違っでは困るのです。当然白老町の温泉も含めて相手に譲渡するわけでしょうから、そういうことも含めて真剣に考えていただきたいと思います。それだけです。

○委員長（小西秀延君） それでは、ほかに質疑をお持ちの方はありますか。

4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 資料2-1にあるJR白老駅北地区の整備のかかわりで、進捗については説明で十分理解できました。これにかかわって白老町商工会さんのほうにも議論を委ねている部分があるやに聞いていますが、その議論を依頼している部分の目的、そして今現在の議論の進捗の具合、どのような内容が進んでいるのかどうかについて1点伺います。

もう一つ、こちらは端的な質問です。道路整備にかかわって国道36号線、これは国が整備をするといった部分で理解できていますが、この土地買収の見通しです。これは国が進めているということですが、町民説明会があったというふうに今説明を受けました。これに対しての反応だとか、町として土地買収、国の整備にかかって何か役割があるのかどうかについて伺います。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） 1点目、白老駅北地区の整備につきまして、今現在の進捗状況、先ほどと重複する部分もあるのですが、商工会さんとの協議を進めておきまして、そういったようなイメージの部分が今後あのゾーンで進めて展開していこうかというような形の協議の前段の部分であります。商工会さんが会員さんに出店調査等の部分の事情調査的なものはしてございます。聞き取りを踏まえた形までが今のところの進捗でございます。今後は先ほど申し上げましたとおり、基本概略設計、構想プランを計画しておきまして、これを今度、町も商工会も入った中で、あそこのゾーンについて、基本的には既存の商店街、それから国の施設、ここまでの回遊性を持たせる部分でどういうゾーンにしていくのかと、これは先ほど、松田委員からもお話ありましたとおり、そこの地区だけに限らず、次のステップといたしまして虎杖浜地区まで、社台地区までの全体的な観光誘致、そういった部分を求める中での1つ目のステップとして、駅北ゾーンを今後検討してまいりたいと思っております。

2点目の国道の用地買収の件でございます。今現在、開発局と協議の中で隣接している土地の数ですが、約の数字ですが140件以上の用地が関係する部分が、今国道と隣接している土地があると。この数につきましてはこれから今、道路断面を決定したあとに最終的に必要な用地買収ということになってきます。10件、20件の用地買収という数ではございません。国の部分では賄いきれないような業務量があります。国からも地元自治体として汗を流してほしいということで我々担当課では人員的に不足ですので、建設課ですとか、財政課ですとか、白老町もつながりを持った全体として、用地交渉には国と一緒に積極的に参加させていただいて、2020年の拡幅に間に合わせたいという考えで今やっている状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

一解できていましたけれども、民間の展開のイメージや事業者としてのかかわりについての聞き取りといった部分が中心だということで、今後の基本構想ということ想定しているといった部分に

ついて、これまちづくりとして捉えるべきだと私も思うのです。まちづくりの中でこの白老駅北地区の整備が、主体者の形成とまちとしてどうかかわっていくかという部分、それがきちんと打ち出されていくべきではないかと思います。私たちの会派でも話し合いをした中で、もちろん財政規律をきちんと守りながらもということですが、町内の回遊性を向上させるべき、そして情報発信や魅力の発信をするべきだという部分は、会派の中での話し合いでもありました。それを踏まえて質問するのですけれども、これをどのように整備していくかという部分で、今民設民営という方向性も一部示されています。それは一つの考え方かと理解できています。ただ、民設民営であろうとしてもどういうふうにしてかかわっていくのかと。これを広くまちづくりの一環として、町がどのようにしてかかわっていくかと。全て土地は提供するけれどあとは好きにしてくれということにはなかなかならないのではないかとといった部分は基本構想で示されていくでしょうけれども、これスケジュールをみても、駅北地区の整備については、実施設計が来年ということで平成29年度で基本的な議論の下地は終わってなければいけないわけで、そういった部分を町としてどのような考え方でこの駅北地区整備について向かうのかという部分と、基本構想に盛り込むべき観点、どういった部分を今想定しているかどうかについてお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） 白老駅北構想についてでございます。基本的に象徴空間周辺整備の全体の中の駅北ゾーンは、一つのパーツという考えで我々おります。その商工ゾーンについては行政の計画の中に、営業的、経営的部分の考え、観点も必要ということで商工会さんのほうにもそういった経営部門の考え方も十分あそこのエリアには必要だということで、ただ商工会に全てを投げたという解釈ではなく、行政もまちづくりのプランの中には当然参加いたします。その中で経営部門も合築させてここのゾーンをどうしていこうかと。費用面の事業主体としてそれは、最終的には民設民営ということで今計画はしておりますが、構想のプランづくりについては十分役場としても参加をして、一緒に協力をしながら白老駅北ゾーンを進めていきたいというふうに考えております。そして先ほど申し上げましたそこを軸として、さらに全町的な商工観光の発展を今後広いエリアで進めて展開していきたいと考えている所存です。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） おおむね理解できましたので最後スケジュールの話だったのですが、今、経営という確かに一定の収益性も必要になってくると。継続性のためにはある程度経営という概念も必要だということで商工会さんのお力も借りながら議論を進めているという部分は理解できましたが、この基本構想を策定してさらにその中で経営の母体やニーズ調査等も含めてやっていきたいといった部分、これ大変必要なことですし当然踏まえるべきステップだと思うのですけれども、当然2020年度を目途としなければいけないと思うのですけれども、そうなってくると整備工事等も含めたこちらでお示しいただいていますが、平成31年度から整備工事をする予定でいると。基本構想から基本計画から実施設計に至るまで、このステップが今後かなりきつような形がすごく見受けられるのですが、そういった部分どのように承知をして、どのような展開を考えられているかについて伺います。

○委員長（小西秀延君） 大塩象徴空間周辺整備推進課主幹。

○象徴空間周辺整備推進課主幹（大塩英男君） 私のほうから商工会さんとの協議についてご説明させていただきます。

実際、私のほうが商工会さんと今後の展開に向けて協議をさせていただいているところだったのですけれども、まずは2020年象徴空間を開設する。ここまで整備をしようというのは目標なのですけれども、あくまでも2020年4月ありきということではなくて、ここで完成形ということではなくて、まさに2020年象徴空間ができた後に、どういったお客さんが流れてくるのかという付帯的な事項も入ってきますので、あくまでもそこが最終形ということではなくて、ある程度の整備をした中で2020年4月、実際に象徴空間に見えられるお客さんを踏まえた中で、さらにどういった動きができるのだろうかというようなことも進行形としてやっていこうというような協議は進めているところであります。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） イメージの話で申し訳ないのですけれども、今大塩象徴空間周辺整備推進課主幹の話に合わせて、例えばこの観光商業ゾーンに10軒建物を建てて、土産物屋とかレストランとかやるとします。スペースは20軒分ありますからまだ余っていますと。20軒スペースがあるから20軒いきなりハードなものを建てるということではなくて、やる気のある事業者がいればそこに協力をしてもらってやってみよう。人の流れでもしかしたら、いろいろな方がいろいろなものを作りたいとかいうスペースにもなるかもしれないので、その話は2020年以降も協議をしていきましようということで、2020年完結するようなハードの整備までは考えていないということなのでご理解をいただければと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はありますか。

5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 簡単に伺いたいと思います。ポロト地区温泉施設整備、町民の方々からいつ温泉に入れるようになるのだろうかという、先ほど課長がおっしゃったように町民の利用というのは大変多いものがありましたし、町民の方から反対に「苦小牧からも本当に楽しみに来ている人もいます。」「本州からも来ている人がいるのに何年になったら入れるようになるのだ。」と聞かれても説明ができないし、業者も決まったのだろうかという質問がいつも聞かれるのですが、この計画でいくと平成31年度中というふうな形になると思うのですがまだ3年近くあります。そういう中で町民にきちんとした、どういうふうになるか、まだ事業者も決まっていない状態なのか、事業者は決まったのか、これから選定で行うということですから、これをいつまで終えて工事にかかっていくのか。工事に入っていくと町民はいつ頃できるというものができて、先が見えるようになりますから、国立の博物館ができることは町民にとってもどのようなまちに変わるのだろうかという期待はしていますが、それ以上に自分の生活が壊されたという思いの方が多いのです。ですから、そういったことに対しての日程的なものがもう少し明確に、本当にこの状況でいくのかどうなのかということです。

もう1点は、JR白老駅の周辺整備なのですが、③、④、⑤のJRとの要望・協議ということが、すごく私、不安な状況で見ているのです。今テレビ報道で北海道内の各路線の廃止だとか、そういったことでJR北海道の社長の答えがかなり厳しい状況だなというのは私たちも見ているのです。

が、白老町がこういうことで周辺整備を予定しているということでの協議というのは、本当に順調に進んでいるのかどうなのか伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大塩象徴空間周辺整備推進課主幹。

○象徴空間周辺整備推進課主幹（大塩英男君） ポロト温泉いつ頃できるのかというご質問でございます。吉田委員おっしゃられるように、実は私どもの課のほうへ町外の方が見えられて「いつごろ温泉できるのですか。私はポロト温泉すぐ体に合っていて早く再開してほしい。」と実際に町外の方がいらっしゃっているケースもございます。そういったお話を聞くとポロト温泉、すごく愛されていた温泉なのだなどと改めて感じるどころだったのですけれども、実はこのスケジュール感につきましては募集要項の中で象徴空間の開設までに完成させてくださいという縛りはつけてございません。というのは、あくまでも事業者さんに手を挙げていただいて、私たちはこういうスケジュール感でやっていきますということも審査の対象になってございます。ここで間違いなく平成32年4月にホテルオープンしますということは言えません。もちろん審査の対象になってくるのでなんともう言えないところなのですけれども、そこは私たちも重々承知しているところでありますので、今の予定としては今年12月に事業者を決定して、それから工事を進めていくという予定になっておりますので、これは願望も入ってくるのですけれども、やはり象徴空間の開設までには少なくとも温泉ホテルがあるというようなことをイメージしているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） 先ほどのJR周辺施設の関連でございます。現在、北海道のほうでも白老の駅前広場の整備計画を持ってございます。それに伴いまして今、町で計画しております駅横にあります跨線橋の再改修に伴う自由通路の整備、それとその設置計画によって特急停車、これをとめるためにJRとの協議の中でどういったことが必要なのかという部分も含めて、ここのスケジュール表に書いてあるような項目がいろいろとあります。

これにつきましては、特急停車の条件の中にいろいろな付託についてくるメニューもありますし、先ほどの広場の関係、そして自由通路と一体で今計画していかなければいけないという方向性になっておりまして、4月早々からJR北海道、北海道と白老町とで協議を進めておりまして、今後道のほうでも駅前広場の概略設計等の関連の発注も予定しております。この計画に伴いまして我々今予定しております自由通路の話ですとか、そういった部分で今後協議を詰めていかなければならない部分がございますので、今この場でご答弁できるのはそういった形になってしまいます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 12月に業者が決定するということでしたので、またちょっと遅れていくのかな、平成31年は無理なのかなと。先ほど氏家委員の2月という話が出ましたけれど、去年からずっと言っていて、何か延びて延びていよいよ12月になったのという思いで聞いていたのですけれども、私も氏家委員のお話しと共通するところがあるのですけれども、やはりポロト温泉の利用というのは、博物館に関係なく町民や苫小牧関係、それから道外、道内のお客さん方が大変いいお湯だったということで利用しているということがすごく大きな利点だと思うのです。

むかわの四季の館があります。あそこは町民とか車で来る方がいっぱいいて、自由に温泉を活用できて物販もされています。ホテルはホテルで必要な要請もあって後からホテルができたのです。

そういった方法も、今後必要性に応じて段階的でもいいからできるのではないかと思うのですが、町民のいつになるのだろうと待っている方々のために、そういった手法を見直しするということもうちよっと町民にも利点があり、将来的なものも展望の中にポロト温泉の位置づけができるような形をしっかりと考えていくべきだと思います。

J Rのほうは駅前広場、J Rとの協議によってこれからの計画に一番大きな影響を与えると思うのです。一日も早くなるような形で協議をしっかりと進めていって町も財政的なものもありますので、財政的なものもきちんと見ながら町で全部持たなければならないようなことはないような形の中でしっかりと進めていっていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） J R周辺施設に関する費用の部分でございます。今現在、例えば自由通路の整備にかかる費用であれば、補助金の部分でいろいろと模索している段階でございます。補助率がよく、持ち出しがなるべく抑えられるようなメニューをいま探している段階で、何点かピックアップしているものがございますが、最終的にどういうふうに活用していこうかと。自由通路については、町の単独費だけという考えではございません。補助金を有効に活用しながら整備を進めていきたいということでございます。その周辺部分については、費用面ですとか、今後の協議によっていろいろと決定してくるものですから、そういった形でご理解願います。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） ポロト地区の温泉の件、先ほどの氏家委員のお話もあったのですが、日帰り温泉がすごく利用されていて、今も私にも簡易的でもいいからやってくれという声も実際にあるのです。本当に一日でも早くしたいという気持ちは重々持っているのですが、プロポーザルでどういう経営、運営をする、どういう日帰り温泉にする、宿泊施設をつくるというのはこれからなので、これは注視してきちんと町民・利用者にあった形の施設をつくってもらいたいという思いがあるのと、一日でも早くできればいいのと同時に、象徴空間、今後50年、100年後ということでもありますので、ここは1、2年我慢していただきながら、先ほど氏家委員が言われたように、つくったはいいけれどすぐになくなってしまわないように、きちんとこちらも審査をさせていただいて50年、100年続く温泉施設であるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はありますか。

14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 私のほうから2点お尋ねしたいというふうに思います。4月27日に日胆戦略会議、この日胆というのは日高・胆振の新幹線で函館北斗に降りた方をいかに胆振・日高のそれぞれの自治体に観光客を呼び込むかという戦略会議、苫小牧市が中心となってやっておりますけれども、これがノーザンホースパークでございました。そのときに、酒井新ひだか町長が、このときの話題ではないのですが、今問題になっている日高線、これは絶対必要だということで各自治体の首長さんたちにかかなりの思いで最後に訴えていたということもありました。

懇親会の席で、たまたま本間胆振振興局長と地元選出の神戸典臣先生が一緒だったもので、私もその席に一緒にお話をさせていただきました。そのときに、白老の駅北の商店というよりもむしろ白老駅をどうするかと。座長の菅官房長官が100万人の人たちを入れるという、そういうものが

東京以北にできるという現実がある。そういう中で白老の駅をどうするかということについて、私もある民間関係から何となく情報があったものですから、私の聞き方もよくなかったのか、どのような進み具合なののでしょうか、という話を神戸先生にさせていただいたところ、かなり私は先生のほうから叱咤激励されました。議長として何をやっているのだ、くらいの勢いでした。それは1年前に菅官房長官のところへ陳情に行ったときとの勢いが今も全然変わらないのだとどういう状況だということを議長として勉強しなさいというお話をいただきました。この件につきましては、戸田町長とも出張先ですとか、防衛がらみの会合でも一緒になったりしましたし、また、岩城副町長にもそのときの様子もお話をさせていただきました。

5月11日に、胆振議長会というのが洞爺湖でございました。このときに本間胆振振興局長が我々胆振の議長会にお付き合いをさせていただいて泊ったのです。ですから、本当に長い時間一緒だったものですから、皆さんのいないようなタイミング、二次会の席で神戸先生がおっしゃったような内容が実際どうなのかということも私なりに確認しました。というのは、我々地方議員の立場と役所のトップの方の立場、考え方が多少違うかもしれないので、そういったお話をさせていただいたのですけれども、先ほど冒頭に舩田象徴空間周辺整備推進課長のほうからスピード感をもってという話があったと思います。これは駅の周辺の話かもしれませんが、駅も含めてスピード感をもってというお話なのですけれども、これは相当スピード感をもってやらないとどうしようもないような状況というような認識でございました。本間胆振振興局長と私とお話したときもです。神戸道議会議員と本間胆振振興局長とは、考え方にずれがあるのかと思い確認の意味で伺ったわけですが、それはそうではなくて、逆にいろいろなヒントですとかデータとか、ご案内も白老町にはしていると。しかしながら、なかなか答えが白老町として出てくるのが遅いというような見解がありました。大変失礼なことを申し上げているかもしれませんが、しかしながら現実としてそういうような話が出ている以上、今白老は公設民営のホスピタルもつくらなければならない。いろいろな懸案事項がある。そういった中でやらなければならないことはたくさんありますけれども現実的に東京以北初めての国立博物館ができるわけでございますから、今のままで決していいわけではない。こういった中で当然国の施設ですから国のほうへもお願いはしなければなりませんけれども、北海道のほうから笠巻統括監、三宮課長もいらっしゃいますので、そこはぜひ道のほうへも高橋知事とは申し上げますけれども、副知事クラスと膝詰めをしながら、どうか協力をいただくような形の中でスピード感をもって進めていただきたいとこのように考えるところでございますので、いろいろ現状あるだろうと思いますが、その点についての見解をできれば統括官のほうからお話いただきたいというのが1点であります。

○委員長（小西秀延君） 笠巻象徴空間整備統括監。

○象徴空間整備統括監（笠巻周一郎君） 今、山本議長のほうからお話がございましたJR白老駅周辺整備の関係でございます。私も4月にこちらへ来させていただいて以来、道のほうと町のスタッフ含めましてさまざまなところにいるいろいろ足しげく通いながら、どうか2020年4月の象徴空間の開設に向けて駅をリフレッシュできるようにずっと動いてきたところでございます。山本議長おっしゃったとおり神戸道議のほうからもいろいろとご指導もいただきながら、スピード感を持ってやっていくようにということも言われております。いかんせん手前どもでできる部分とJR北海道さ

んの財産に手をかける部分がございますので、そのあたりはJ Rさんとこれからまた協議を進める中で象徴空間の開設に向けて協力いただけるように、これからも動いていきたいとそうように考えているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） ちょうど2年前だったと思いますけれども胆振議長会のとき講師のゲストが本間さん、今胆振振興局長ですけれども、J R関係の担当だったものですから実際に北斗市に来たときの北海道のいい意味での影響というお話を議長会のほうでお話をさせていただきました。それだけ本間胆振振興局長は思い入れがかなり強いということでございますので、ぜひその辺のところもお汲み取りをいただきまして、どうかよろしくお願いをいたしたいと思っております。答えは結構でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はありますか。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 時間もたっていますので簡単に質問いたします。3番目のJ R白老駅北地区整備、いろいろ議論されましたけれども、その全般もそうなのですけれども、答弁聞いているのですけれども、何か堂々巡りしているのです質問するのでもうなのかと思っただけですけれども、1点だけ質問させてもらいます。

J R白老駅北地区、町長が最後に質問した、担当課長も言われた、何かコンセプトが決まっていないうのです。先ほど国立博物館のほうの図面で説明があったときには、エントランスのところにバス乗降場ができると。バスの待機場は別のところだと。そのスケジュールもここに駐車場整備も出ています。そしてJ R白老駅北の整備も出てきている。そうなってくるとスケジュール感からいくと整合性が保てないのです。私が言いたいのは、この象徴空間に対して白老駅北の土地の用途の考え方も平成28年度のコンサルタントに依頼して出ています。それで一番大きいのは、産業振興計画で商業観光の計画をつくっているのです。そこで今課長や町長が言われたことが議論されてきているはずなのです。それがなぜ、また6月に補正をかけるというから聞くのだけれど、基本構想策定しますと、言いたいのは、どのコンサルタントにしてみても前段は全部白老町の分析資料が載っているのです。それでどうだしか載っていないのです。そうすればそういうものを見たら、なぜこれだけコンサルタントに出していっぱい資料が残っているのに、最後にこれ決めるだけなのに、なぜ自前で基本計画、構想がつかれないのですか。みんなコンサルタントに丸投げではないのですか。今までコンサルタントだって何をやるか出てきていないですね。今の答弁がどうだとは言わないけれど、言ったことは産業振興計画の商業観光に全て載っているのです。それからやるかというだけの話でしょう。なぜまたここにきて基本構想策定してまた6月に金をかける。もう少し町長、自前で、職員は能力があるのだから、今いったようにあれだけ膨大な産業振興計画のコンサルタントから策定上がっているのです。商工会の人と話して自前で作りませんか。そうではないですか。今また建物をどうするかこうするかと、それが決まらないうちから聞いている範囲では、会員にそこに出ませんか、本末転倒です。

もうちょっと私が言いたいのは、なぜ自前で政策をつくれないうのか。具体的に入ってきているのですから、何回もコンサルタントに丸投げしてつくっています。なぜそれが生きてこないのですか。

あんまり安易にそういうことを丸投げすると職員の能力が育たないのです。自分でつくれば現場に足を運ぶ、町民の声を聴く、将来白老の経済と日本の経済はどうか勉強するはずです。そういうものをつくってはいかがですか、町長。僕は6月にやると言ったから言ったのだけれども、誰かも言っていました、もう少し地に足の着いた自前の政策形成能力をやってください。それでないと自分のものにならないです。何回も言いますけれど、あれだけお金をかけて議論した商業観光の基本計画は何だったのですか。もう少し自分たちがやっているのなら、どこかが扇の要になって、こういう計画があった、ああだろう、こうだろう、それを集約してこうする。町長を先頭にして大いに議論して、知恵を出して、ではこういこう。そのためには町民にこれだけは知ってもらいたいとか、我々はこれをする。そういうものもなく、結局きょう聞いているけれど堂々巡りの答弁ばかりです。だから、今山本議長が言われたような話になってくると思います。危惧しているのです。職員は能力があるし、トップが行き先決めれば進むのです。6月補正で上がれば議論しますけれど、僕はずっと勉強してきたのでどこにどういう問題がとやるけれども、安易にコンサルタントに頼むのではなくて、もう少し自前で政策形成、自前でつくるという考えはありませんか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今ご質問があった前田委員からの部分、一つは商業事業者の活性化、振興の上でも大事な位置づけだと捉えてございます。また、6月議会で補正予算の議論は当然出てくるかなというふうに考えてございますが、今考えていることは、いろいろな計画をつくってきたことがバラバラでそこで終わっているのではなくて、そこをつなげて展開していくという視点はすごく大事なのでそこは生かしていく、これは基本にございます。今回いろいろな部分で商工会さんとの協議の中では、事業者の意向を確認した中でどんな施設をつくる。どんな考えでその箱物をがちりつくるのか。今町長からお話あったように、そうではなくてもっと簡易的なもので商売を進めるのか。そんな絵も示されなくて我々に参加すれといってもなかなか事業者が1歩前には進めませんと。そういった部分の絵を描きたいという部分がお話にあります。そういったところのイメージはやはり共有できて、ここだったら私も出店していきたい、商売やりたい、そういうところにつなげていきたい考えでございます。今までの商工会さんとの打ち合わせの中で、役場は役場で絵を描くのは勝手かもしれないが、これは商売なのだ。商売を役場の職員が描くというのはいかがかと。こういうこともございまして、商売がしっかり事業展開できるような、そういったところの組み立てが必要かなというふうに捉えております。

前田委員おっしゃっている部分は、基本ベースにはしっかり据えて展開していくと、こういう考えでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 副町長が言ったことを含めてそれは自分達でやれないかということです。具体的なことだから私はできると思います。先ほど早口で言ったけれど、一つ例とすると、この象徴空間の博物館の中にバス乗降所をつくる。別なところにバス停あったら、今町長つくったところに土産物屋さんを入れるといったけれど、寄りませんよ。そうすると、駐車場はどうするか。設計・整備は後になる。平成30年以降だけれど、平成30年に調査・設計することになっているのです。このJRのだって実施設計が平成30年に入ることになっているのです。そういうことが、何回も言う

けれど、いろいろ皆さんわかっているとおり、旅行するときバスで降りて、そこで囲い込みされたら、道路1本ちょっと離れていても行かないのです。そういうことが、町として先を読んで、今いったように調査設計が駐車場と矛盾するのです。そういうこともちゃんと整理をして、町としてはこういう考えだということのコンセプトがないと、コンサルタントに頼んだって何ができてくるのですか。僕はそこを言っているのです。頼んで全部考えてくれということになるのですか。

白老町として道や国と協議してこれだけの計画ができていけるのなら、それと整合性をもってやらなくてはいけないわけでしょう。何をコンセプトがあるのですか。副町長の言われることはわかります。その程度ならなぜ自分でできないのですかということ。それつくるような職員の能力、資質向上を図るのも一つの手ではないですか。私はそういうことを言っているのです。もう言いませんけれども基本的な物の考え方です。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 前田委員おっしゃっている部分はよく理解できますが、全体の周遊、人のまわし、どうやって動線を描いて動かしていくかという視点だと思います。象徴空間ができるエリアは国が確かにつくります。ところがバス待機場含めて、人の流れがどうなって、駅北ゾーンにそういうゾーンができたとしても人がどう流れる、道路1本挟んだ向い側にどうやって人を流していったらいいか、そういう全体のコンセプトをしっかりと押さえて中での展開にしないとにならないぞということのご指摘だと思います。そういう部分もふまえた中で、これまでに委託した様々なデータをもとに、そこは町としてプランニングはしていきたいと。調査設計、例えば駐車場の件でございしますが、これはもっと専門的な部分で、例えば砂利厚をいくりにするとか、ある程度の測量をした中で水処理はどうするとか、そういった展開のことも含めての話でありますので、全体のコンセプトをすべて丸投げしてその成果でということでは捉えておりませんので、この辺また全体像見えてきましたら特別委員会のほうでご説明はしていきたいというふうに考えます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 質問しないつもりだったのですが、産業振興計画をつくって商業観光入っていますね。大町商店街をどうするか、今言っている駅北の商店街をどうするか、両方とも活性化する計画を持っていますね。私は全部両方いけるとは思っていないから、そのときに私が言っているのは、そういうことで自分たちが頼んだ基本計画が策定されて、その中にいろいろな場合を聞いて可能性をやっているけれど、こちらをやるとき基の計画をこれはやめるよと、ここに集約する。そういう結論まで議論して出てくるのかということをお願いしたいのです。もっと具体的に先ほどの堂々巡りのようなものではなくて、結果的にそこまでちゃんとできるのかということ。6月補正すると言っているのだから、6月にもう一度やるとは思いますけれども、その辺の考えなのです。基に大きな計画があったので、詳細つくるときにそのときにちゃんと町の考え方を整理つけるのかということ。です。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） いろいろな計画があつていろいろな部分の整合性は取らなければならないという大前提でございます。その点は補正予算提案のときにもどういう考えでしていくかという、その辺のことも説明が必要かなと思いますので、この辺は整理させていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はありますか。

12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 私は、今副町長が絵を描くとかどうのこうのといっているけれど、結果的にはこれだけ特別委員会だっただけずっとやりながら、議会の言った絵を一つも描かないのです。議会の言った意見というのは町民の意見なのです。たくさんの方から、町民の話を聞いてきてこの議会の場で伝えているのです。そういう絵を一切描かないです。私は役所の人たちの絵はだれが描くかといえば、先ほどからよそに頼んで描いている。その前に、町民や議会の絵を一つも描かないわけです。何を言っても、何時間やっても左から右に聞き流し。議会は予算や何かのチェック機能ですがそればかりが仕事ではありません。結果的にはこれだけ時間をかけているというのは、私は町民の思いをしゃべっているのです。もちろん自分の思いもしゃべっている。それから、行政の出したこのような厚い資料も読みながらしゃべっているのです。それで、そういう絵を描かないでコンサルタントの描いた絵だけをもとにやるから、先ほどのかみ合わないという話があるのです。もう少し町民の、議会の絵をもう少しきちんと取り上げてください。そうすればこのような議論にならないのです。そんな難しいことではないのです。有り余っているお金ではないのだから、私は先ほど10億円くらいかけて投資しなければいいまちができないと言ったのは、何の事業でも10億円投資したら50億円にどうなるかというのを考えるのが行政なのです。議会が考えることではないのです。議会が言っていることは町民の思い、意見、そしてまたここに座っている議員の意見も含めて、その絵をもう少し採用してください。そうすればもっといいまちになると私は思うのです。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問、ご意見でございますが、まだまちとして白老駅北含めた全体像の絵はお示ししていません。絵も描かれてはいないのです。以前に出したのイメージで、商業ゾーンの中にお店ができたならこのようなというイメージで議論させていただきました。ですので、今後今いただいたこういう特別委員会ですから、町が出した案に対して議会もそこにご意見いただいて、ここはこうに変えよう。そういったことをしっかりやり取りしながら最終的な整備の方向性をまとめたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時16分

再開 午後 3時17分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開させていただきます。

ほかに質疑なしということでございますので、次回の特別委員会の開催についてであります、町側と協議・調整のうえ開催日を決定し、別途これを通知したいと思っております、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 異議なしと認めます。

次回、本特別委員会の開催日は別途通知することといたします。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） これをもって本日の特別委員会を閉会いたします。

（午後 3時17分）